

業務の状況：時価情報

■有価証券関係

1. 売買目的有価証券 [平成22年3月期・平成23年3月期] 該当ございません。

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成22年3月期			平成23年3月期		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	800	805	5	700	704	4
	その他	5,000	5,451	451	5,491	6,145	654
	小計	5,800	6,256	456	6,191	6,849	658
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	740	724	△ 15	560	550	△ 9
	その他	18,000	13,898	△ 4,101	16,000	11,712	△ 4,287
	小計	18,740	14,622	△ 4,117	16,560	12,263	△ 4,296
合計		24,540	20,879	△ 3,660	22,751	19,112	△ 3,638

3. 子会社及び関連会社株式

(単位：百万円)

	平成22年3月期			平成23年3月期		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—	—	—	—
関連会社株式	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	平成22年3月期		平成23年3月期	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
子会社株式	—	—	—	—
関連会社株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

これらについては、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成22年3月期			平成23年3月期		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,176	898	278	732	507	225
	債券	152,362	149,294	3,067	133,494	130,658	2,835
	国債	63,292	61,295	1,996	51,068	49,358	1,710
	地方債	18,637	18,424	213	21,529	21,126	403
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	70,432	69,574	857	60,895	60,174	721
	その他	3,082	2,798	284	1,015	928	86
	小計	156,621	152,991	3,630	135,242	132,095	3,147
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	9,564	11,595	△ 2,031	7,652	10,994	△ 3,342
	債券	20,509	20,560	△ 50	61,714	62,145	△ 430
	国債	—	—	—	3,969	3,986	△ 17
	地方債	7,410	7,429	△ 19	27,913	28,135	△ 221
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	13,099	13,131	△ 31	29,831	30,023	△ 192
	その他	6,241	7,560	△ 1,319	3,366	4,257	△ 891
	小計	36,315	39,717	△ 3,401	72,732	77,397	△ 4,664
合計		192,937	192,708	228	207,975	209,493	△ 1,517

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額平成22年3月期425百万円、平成23年3月期411百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(追加情報)

売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、各期末日においては、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」及び「その他有価証券評価差額金」はそれぞれ平成22年3月期は1,793百万円、平成23年3月期は1,481百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて割引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

業務の状況：時価情報

5.期中に売却した満期保有目的の債券 [平成22年3月期・平成23年3月期] 該当ございません。

6.期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成22年3月期			平成23年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	823	96	—	393	36	28
債券	21,512	198	—	33,759	397	37
国債	2,503	17	—	8,701	186	—
地方債	6,303	4	—	9,716	34	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	12,705	175	—	15,341	176	37
その他	—	0	12	1,106	1	45
合計	22,335	294	12	35,260	435	111

7.保有目的を変更した有価証券

[平成22年3月期]

満期保有目的の債券1,000百万円について、債券の発行者の信用状態の著しい悪化を理由に保有目的を変更し、その他有価証券に区分しております。この変更による経常利益及び税引前当期純利益への影響はございません。

[平成23年3月期]

該当ございません。

8.減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。平成22年3月期における減損処理額は、85百万円（うち、株式41百万円、その他の証券43百万円）平成23年3月期における減損処理額は、2,458百万円（うち、株式811百万円、その他の証券1,647百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末日における時価が取得原価と比べて50%以上下落している場合は、全銘柄を著しい下落と判定し、30%以上50%未満下落している場合は、価格の回復可能性及び発行会社の信用リスク等を勘案し判定しております。

■金銭の信託関係

1.運用目的の金銭の信託 [平成22年3月期・平成23年3月期] 該当ございません。

2.満期保有目的の金銭の信託 [平成22年3月期・平成23年3月期] 該当ございません。

3.その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外） [平成22年3月期・平成23年3月期] 該当ございません。

■その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりでございます。

(単位：百万円)

	平成22年3月期	平成23年3月期
評価差額	228	△ 1,517
その他有価証券	228	△ 1,517
(+) 繰延税金資産（又は(△) 繰延税金負債）	—	—
その他有価証券評価差額金	228	△ 1,517